

【参考】 衆議院における閉会中審査議案概要一覧

<委員会>

(○は内閣提出、●は衆法又は参法：提出会派名（提出当時）を付記)

委員会名	議 案 名	概 要
内閣	●新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案（中谷一馬君外13名提出、第207回国会衆法第10号） (立民)	新型コロナウイルス感染症等の影響により所得が減少して経済的に困窮する低所得者がいるにもかかわらず、これらの者に対して必要な支援が行われていない現状に鑑み、その生活を支援するための特別給付金の支給に関し必要な事項を定めるもの
	●性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外11名提出、衆法第54号） (立民・維新・国民・共産・れ新)	性暴力が重大かつ深刻な被害を生じさせる一方で、性暴力被害者がその被害の性質上支援を求めることが困難であるという性暴力による被害の特性を踏まえた性暴力被害者の支援の重要性に鑑み、性暴力被害者の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって性暴力被害者の権利利益の保護を図るため、性暴力被害者の支援に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び性暴力被害者の支援に従事する者の責務を明らかにするとともに、性暴力被害者の支援に関する施策の基本となる事項を定めるもの
	●性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（大河原まさこ君外10名提出、衆法第55号） (立民・国民・共産・れ新)	全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する豊かで活力ある社会の実現に資するため、性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等のための措置等を定めるもの
	●多文化共生社会基本法案（中川正春君外7名提出、衆法第58号） (立民)	我が国における近年の在留外国人の増加に伴い、その人権を尊重しつつ、在留外国人が日常生活、社会生活及び職業生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備を図ることが重要な課題となっていることに鑑み、多文化共生社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、多文化共生社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項及び多文化共生社会の形成の推進に係る体制の整備について定めるもの

委員会名	議 案 名	概 要
総務	●日本放送協会改革推進法案（中司宏君外2名提出、衆法第17号） (維新)	公共放送を担う者としての日本放送協会の適切な機能の確保を図るため、日本放送協会改革について、その基本理念その他の基本となる事項を定めること等により、これを総合的かつ集中的に推進するもの
	●インターネット誹謗中傷対策の推進に関する法律案（岩谷良平君外5名提出、衆法第36号） (維新)	インターネット <sup>ひぼう</sup> 誹謗中傷の防止及び被害の迅速・確実な救済という課題に対処するため、誹謗中傷対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、対策の基本となる事項を定めることにより、対策を総合的に推進するもの
	●地方自治法の一部を改正する法律案（中司宏君外4名提出、衆法第47号） (維新)	普通地方公共団体の議会の議員及び長等の出席の方法について、条例で定める方法とすることができるものとする規定を設けるとともに、参考人の出頭について、条例で定める方法により求めることができる規定を設けるもの
法務	●戦争等避難者に係る出入国管理及び難民認定法の特例等に関する法律案（鈴木庸介君外5名提出、衆法第22号） (立民)	人道的見地から、戦争等避難者を我が国に緊急かつ円滑に受け入れるため、戦争等避難者について、出入国管理及び難民認定法の特例等を定めるもの
	●国家賠償法の一部を改正する法律案（階猛君外5名提出、衆法第52号） (立民)	国家賠償法に基づく求償権の適正かつ厳格な行使の徹底を図るとともに、国家賠償請求訴訟の事案に係る国の説明責任を確保するため、国家公務員が故意によって違法に他人に損害を加えた場合における国による求償権の行使の義務化、国が損害を賠償する責めに任ずる場合における求償権の有無についての判断の結果等の公表等の措置を講ずるもの
	●民法の一部を改正する法律案（枝野幸男君外10名提出、衆法第53号） (立民・国民・共産・れ新)	最近における国民の価値観の多様化及びこれを反映した世論の動向等に鑑み、個人の尊重と男女の対等な関係の構築等の観点から、選択的夫婦別氏制を導入するもの
外務	●特定人権侵害行為への対処に関する法律案（松原仁君外5名提出、衆法第60号） (立民)	諸外国の人権状況が国際社会全体の正当な関心事であること等に鑑み、特定人権侵害行為への対処に関し、各議院等による特定人権侵害行為に係る事案調査のための報告要求等必要な事項について定めるもの

委員会名	議 案 名	概 要
財務金融	<p>●揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する等の法律案（足立康史君外2名提出、第207回国会衆法第2号）（維新・国民）</p>	<p>揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るため、揮発油価格高騰時における揮発油税等の税率の特例規定の適用停止措置を適用することができるようにする（適用停止措置を停止している規定の削除）等の措置を講ずるもの</p>
	<p>●現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための揮発油税等に関する法律の臨時特例等に関する法律案（末松義規君外7名提出、第207回国会衆法第3号）（立民）</p>	<p>現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るため、揮発油価格高騰時における揮発油税等の税率の特例規定の適用停止措置を適用することができるようにする（適用停止措置を停止している規定の停止）等の措置を講ずるもの</p>
	<p>●日本銀行法の一部を改正する法律案（足立康史君外2名提出、衆法第16号）（維新）</p>	<p>日本銀行の目的に物価の安定、名目経済成長率の持続的な上昇及び雇用の最大化を図るため通貨及び金融の調節を行うことを明記するほか、日本銀行の役員解任に関する規定を整備する等の改正を行うもの</p>
	<p>●所得税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（末松義規君外9名提出、衆法第23号）（立民）</p>	<p>消費税の適格請求書等保存方式を廃止する等の措置を講ずるもの</p>
	<p>●現下の物価の高騰による国民生活及び国民経済への悪影響を緩和するために講ずべき国民負担の軽減等に関する措置に関する法律案（足立康史君外2名提出、衆法第32号）（維新）</p>	<p>現下の石油製品の価格その他の物価の高騰が国民生活及び国民経済に悪影響を及ぼしていることに鑑み、その悪影響を緩和するために政府が講ずべき国民負担の軽減等に関する措置について定めるもの</p>
	<p>●消費税の減税その他の税制の見直しに関する法律案（小川淳也君外7名提出、衆法第59号）（立民・共産・れ新）</p>	<p>現下の物価の高騰による国民生活及び国民経済への悪影響を緩和するとともに、税負担の公平の確保、経済的格差の是正、経済の活性化等を図る観点から、消費税の減税その他の税制の見直しについて定めるもの</p>
厚生労働	<p>●保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案（岡本あき子君外12名提出、衆法第28号）（立民・国民）</p>	<p>保育等従業者に優れた人材を確保し、もって子ども・子育て支援の水準の向上に資するため、保育等従業者の賃金をはじめとする処遇の改善のための特別の措置等を定めるもの</p>

委員会名	議 案 名	概 要
厚生労働	<p>●介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（早稲田ゆき君外16名提出、衆法第30号） （立民）</p>	<p>介護・障害福祉従事者に優れた人材を確保し、もって要介護者等並びに障害者及び障害児に対するサービスの水準の向上に資するため、介護・障害福祉従事者の賃金の改善のための特別の措置等を定めるもの</p>
	<p>●公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案（落合貴之君外6名提出、衆法第40号） （立民）</p>	<p>公職の候補者となる労働者の雇用の継続を確保することにより、国民の政治への参画の機会の増大を図るため、選挙期日の公示・告示日の14日前から選挙期日後3日まで休暇を取得できる立候補休暇の制度を設けるもの</p>
農林水産	<p>●国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（金子恵美君外4名提出、衆法第44号） （立民・国民・共産・有志）</p>	<p>国有林野事業に従事する職員について、当該職員の労働関係を円滑に調整するため、国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度が措置されるまでの間、行政執行法人の労働関係に関する法律を適用するもの</p>
	<p>●国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（金子恵美君外4名提出、衆法第45号） （立民・国民・共産・有志）</p>	<p>国有林野事業に従事する職員について行政執行法人の労働関係に関する法律が適用されることに伴い、当該職員の給与等に関し国家公務員法の特例等を定めるもの</p>
経済産業	<p>●新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案（山岡達丸君外9名提出、衆法第3号） （立民）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響が長期にわたり継続し、中小事業者等の事業の継続に支障を及ぼし、ひいてはその従業者及び事業主の生計の維持にも支障を及ぼしていることに鑑み、当該影響を受けている中小事業者等に対する事業の継続のための緊急の支援に関し必要な事項を定めるもの</p>
	<p>●新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者に対する金融の円滑化の促進に関する法律案（落合貴之君外9名提出、衆法第24号） （立民）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響を受けている中小事業者の事業の継続に必要な資金の借入れに係る債務の負担の状況に鑑み、金融機関の業務の健全かつ適切な運営の確保に配意しつつ、中小事業者に対する金融の円滑化を促進するために必要な措置を定めるもの</p>
	<p>●自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案（重徳和彦君外15名提出、衆法第35号） （立民・国民・有志）</p>	<p>我が国における2050年までの脱炭素社会の実現が重要な課題であることに鑑み、我が国の基幹的な産業である自動車産業における脱炭素化の推進に関し、基本理念を定め、国の責務を明らかにするとともに、自動車産業における脱炭素化の推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの</p>

委員会名	議 案 名	概 要
経済産業	<p>●中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（後藤祐一君外 8 名提出、衆法第46号） （立民）</p>	<p>現下の経済状況において、労働者の正規労働者としての雇用に伴う社会保険料に係る中小企業者の負担が中小企業者が新たに労働者を正規労働者として雇い入れることを阻害する要因の一つとなっていること等に鑑み、本法の施行日から5年以内に新たに労働者を正規労働者として雇い入れ、その雇用する正規労働者の数を増加させた中小企業者に対して中小企業正規労働者雇入臨時助成金を支給するための措置を講ずるもの</p>
	<p>●分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（山崎誠君外 6 名提出、衆法第56号） （立民）</p>	<p>気候変動が生活、社会、経済及び自然環境に重大な影響を及ぼし、地球温暖化の防止及び気候変動の影響への適応が重要な課題となっていることに鑑み、地域における創意工夫を生かした分散型エネルギー利用を促進するため、その基本理念、経済産業大臣による基本方針の策定、都道府県又は市町村による分散型エネルギー利用促進計画の作成及びこれに係る交付金の交付等について定めるもの</p>
	<p>●国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修等の実施等に関する法律案（田嶋要君外 5 名提出、衆法第57号） （立民）</p>	<p>脱炭素社会の実現が我が国の緊要な課題となっていることに鑑み、国等が設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修等の実施等に関し、実施目標及びこれを達成するための方針、改修等計画の作成等について定めるもの</p>
国土交通	<p>●新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者に対する緊急の支援に関する法律案（小宮山泰子君外 7 名提出、衆法第 6 号） （立民）</p>	<p>新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が長期間にわたり観光産業に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、観光関連事業者に対する緊急の支援に関し必要な事項を定めるもの</p>
	<p>●特定土砂等の管理に関する法律案（足立康史君外 2 名提出、衆法第18号） （維新）</p>	<p>災害の防止及び生活環境の保全に資するため、特定土砂等の管理に関する制度を設けることにより、特定土砂等の管理の適正化を図るため、所要の措置を講ずるもの</p>
	<p>●土砂等の置場の確保に関する法律案（足立康史君外 2 名提出、衆法第19号） （維新）</p>	<p>災害の防止及び生活環境の保全に資するため、自然災害、大規模な工事等により発生した土砂等の置場の確保について定めるもの</p>

委員会名	議 案 名	概 要
安全保障	<p>●自衛隊法及び海上保安庁法の一部を改正する法律案（前原誠司君外1名提出、第207回国会衆法第9号） （維新・国民）</p>	<p>領海等における公共の秩序の維持を図るため、自衛隊の部隊による警戒監視の措置及びその際の権限について定めるとともに、海上保安庁の任務として領海の警備が含まれることを明記する等するもの</p>
	<p>●領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案（篠原豪君外14名提出、第207回国会衆法第11号） （立民）</p>	<p>領域等における公共の秩序を維持し、もって国民の安全の確保に資するため、領域等の警備に関する基本原則を定め、並びに領域警備基本方針及び海上保安体制強化計画の策定その他の領域等の警備に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、領域警備・海上保安体制強化会議を設置することにより、領域等の警備において警察機関及び自衛隊が事態に応じて適切な役割分担の下で迅速に行動できるようにするもの</p>
決算 行政監視	<p>○平成30年度一般会計歳入歳出決算 平成30年度特別会計歳入歳出決算 平成30年度国税収納金整理資金受払計算書 平成30年度政府関係機関決算書</p>	<p>一般会計の決算額は、歳入105兆6,974億円余、歳出98兆9,746億円余であり、差引き剰余は6兆7,227億円余 特別会計の決算額は、13の特別会計があつて歳入合計381兆1,771億円余、歳出合計368兆9,360億円余 国税収納金整理資金の受払いは、収納済額78兆2,204億円余、一般会計等の歳入への組入額等は76兆8,977億円余であり、資金残額は1兆3,227億円余 政府関係機関の決算額は、4つの機関があつて収入合計1兆2,307億円余、支出合計1兆635億円余</p>
	<p>○平成30年度国有財産増減及び現在額総計算書</p>	<p>国有財産の平成30年度末現在額は、平成29年度末現在額より1兆7,697億円余増加し、108兆5,939億円余</p>
	<p>○平成30年度国有財産無償貸付状況総計算書</p>	<p>国が地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の平成30年度末現在額は、平成29年度末現在額より365億円余増加し、1兆1,473億円余</p>

委員会名	議 案 名	概 要
決 算 行政監視	○令和元年度一般会計歳入歳出決算 令和元年度特別会計歳入歳出決算 令和元年度国税収納金整理資金受払計算書 令和元年度政府関係機関決算書	一般会計の決算額は、歳入109兆1,623億円余、歳出101兆3,664億円余であり、差引き剰余は7兆7,959億円余 特別会計の決算額は、13の特別会計があつて歳入合計386兆5,519億円余、歳出合計374兆1,696億円余 国税収納金整理資金の受払いは、収納済額77兆4,666億円余、一般会計等の歳入への組入額等は76兆812億円余であり、資金残額は1兆3,854億円余 政府関係機関の決算額は、4つの機関があつて収入合計1兆2,645億円余、支出合計1兆644億円余
	○令和元年度国有財産増減及び現在額総計算書	国有財産の令和元年度末現在額は、平成30年度末現在額より1兆2,773億円余増加し、109兆8,712億円余
	○令和元年度国有財産無償貸付状況総計算書	国が地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の令和元年度末現在額は、平成30年度末現在額より463億円余増加し、1兆1,937億円余
	○令和2年度一般会計歳入歳出決算 令和2年度特別会計歳入歳出決算 令和2年度国税収納金整理資金受払計算書 令和2年度政府関係機関決算書	一般会計の決算額は、歳入184兆5,788億円余、歳出147兆5,973億円余であり、差引き剰余は36兆9,814億円余 特別会計の決算額は、13の特別会計があつて歳入合計417兆5,611億円余、歳出合計404兆5,188億円余 国税収納金整理資金の受払いは、収納済額82兆2,569億円余、一般会計等の歳入への組入額等は80兆8,247億円余であり、資金残額は1兆4,322億円余 政府関係機関の決算額は、4つの機関があつて収入合計1兆958億円余、支出合計8,040億円余
	○令和2年度国有財産増減及び現在額総計算書	国有財産の令和2年度末現在額は、令和元年度末現在額より7兆3,885億円余増加し、117兆2,598億円余
	○令和2年度国有財産無償貸付状況総計算書	国が地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の令和2年度末現在額は、令和元年度末現在額より204億円余増加し、1兆2,142億円余

委員会名	議 案 名	概 要
決 算 行政監視	○令和3年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）	一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費予算額5兆円のうち、令和3年4月30日から令和3年11月26日までの間において決定された使用額は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの確保等に必要な経費等11件、計3兆1,656億円余
	○令和3年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）	一般会計予備費予算額5,000億円のうち、令和3年4月20日から令和3年11月17日までの間において決定された使用額は、政府広報に必要な経費等7件、計447億円余
	○令和3年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）	特別会計予備費予算総額8,352億円余のうち、令和3年11月26日に決定された使用額は、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定における燃料油価格激変緩和対策事業に必要な経費1件、23億円
	○令和3年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（承諾を求めるの件）	特別会計予算総則第19条第1項の規定により、令和3年9月16日に決定された経費増額は、地震再保険特別会計における再保険金に必要な経費の増額1件、692億円余
	○令和3年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）	一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費予算額5兆円のうち、令和4年3月25日に決定された使用額は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの確保に必要な経費等5件、計1兆4,529億円余
	○令和3年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）	一般会計予備費予算額5,000億円のうち、令和4年3月4日から令和4年3月25日までの間において決定された使用額は、燃料油価格激変緩和強化対策事業に必要な経費等8件、計4,033億円余
	○令和3年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）	特別会計予備費予算総額8,352億円余のうち、令和4年3月4日に決定された使用額は、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定における燃料油価格激変緩和対策事業に必要な経費1件、300億円
	○令和3年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（承諾を求めるの件）	特別会計予算総則第19条第1項の規定により、令和4年2月22日から令和4年3月29日までの間において決定された経費増額は、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方譲与税譲与金に必要な経費の増額2件、計334億円余



委員会名	議 案 名	概 要
議院運営	●国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（足立康史君外1名提出、第207回国会衆法第1号） (維新・国民)	文書通信交通滞在費に関し、日割計算による支給の導入、収支報告書の提出及び公開並びに残余の額の返還等について定めるもの
	●国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（篠原孝君外7名提出、第207回国会衆法第4号） (立民)	国会議員の歳費に関し、衆議院が解散されたときの日割計算による支給の導入等について定めるとともに、文書通信交通滞在費に関し、日割計算による支給の導入、収支報告書の提出及び公開並びに残余の額の返還等について定めるもの
	●国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（藤田文武君外6名提出、衆法第1号） (維新)	議会雑費の支給の対象から、各議院の常任委員長及び特別委員長等を除外するもの
	●国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律等の一部を改正する法律案（馬場伸幸君外2名提出、衆法第61号） (維新)	調査研究広報滞在費に関し、収支報告書の提出及び公開並びに残余の額の返還について定めるとともに、文書通信交通滞在費に関し、日割計算することとした場合の差額を国庫に返納することができることとするもの
倫理選挙	●公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（落合貴之君外4名提出、衆法第39号） (立民)	公職選挙法上の公職の被選挙権を有する者となる年齢について、衆議院議員並びに都道府県及び市町村の議会の議員並びに市町村長については満18年に、参議院議員及び都道府県知事については満23年に、それぞれ引き下げるもの
	●政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（落合貴之君外4名提出、衆法第48号） (立民)	会社その他の団体の政治活動に関する寄附及び政治資金パーティーの対価の支払の全面禁止並びに個人のする政治活動に関する寄附に係る税額控除の拡充等の措置を講ずるもの
	●政治資金規正法の一部を改正する法律案（落合貴之君外4名提出、衆法第49号） (立民)	国会議員関係政治団体の収支報告書の一元的な閲覧を可能とするために必要な措置を講ずるとともに、個人情報保護を図りつつ、収支報告書のインターネットを利用する方法による公表を義務付けるもの
	●インターネット投票の導入の推進に関する法律案（井坂信彦君外17名提出、衆法第50号） (立民)	インターネット投票の導入について、その目標時期並びに基本方針及びインターネット投票が満たすべき条件を定めるとともに、インターネット投票導入推進会議を設置すること等により、これを推進するもの

<憲法審査会>

(○は内閣提出、●は衆法又は参法：提出会派名（提出当時）を付記)

議 案 名	概 要
<p>●日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（新藤義孝君外6名提出、衆法第34号） （自民・維新・公明・有志）</p>	<p>憲法改正国民投票の投票人の投票しやすい環境を整えるため、開票立会人の選任に係る規定を整備し、及び投票立会人の選任要件を緩和するとともに、超短波放送の放送設備による憲法改正案の広報のための放送をすることができることとする等の措置を講ずるもの</p>